

2023年2月7日  
株式会社エー・アンド・デイ

---

## 【検定に関するお知らせ】 A & Dは、2023年3月1日受付分から、 指定検定機関として非自動はかりの検定を開始いたします。

株式会社エー・アンド・デイ（本社：東京都豊島区、代表取締役執行役員社長：森島 泰信）は、2023年3月1日受付分から、指定検定機関として非自動はかりの検定を開始いたします。

### 【1. 検定付きはかり】

計量法で規定される「取引」および「証明」行為（※1）に際しては、検定付きはかりの使用が定められています。

検定付きはかりは型式承認を取得し、「検定」（都道府県などの公的機関が、その性能・構造が一定の基準以上であることを検査するもの）に合格していることが求められます。検定に合格したはかりには「検定証印」が付されます。

また、一定レベルの品質管理能力があるとして、経済産業大臣より指定を受けた事業者は、製造したはかりを自ら検査し、検定証印と同等の効力を有する「基準適合証印」（※2）を付すことができます。

なお、検定付きはかりには、使用される地域（※3）が明記されており、それを超えて使用することはできません。

### 【2. 指定検定機関の指定】

株式会社エー・アンド・デイは、2021年10月18日付にて、経済産業大臣より非自動はかり（車両用はかり以外の非自動はかり）および自動捕捉式はかりの「器差検定を中心とした指定検定機関」の指定を受けています。

### 【3. 2023年3月1日受付分からの検定】

検定付きはかりにおいて計量値に影響する修理や調整を行った場合は、取引・証明用途に使用できなくなり、再検定が必要になります。

従来は検定付きはかりの検定を埼玉県の計量検定所に依頼していましたが、2023年3月1日受付分から、指定検定機関のA & Dによる検定を開始いたします。

なお、計量検定所による検定では修理後に検定証印が除去されて返却されますので、検定依頼者様が地域の計量検定所に持ち込み受検する必要があります。

#### 【4. 検定に関わる料金】

これまでは、計量検定所に支払う検定料金はA & Dにて負担していました。今後、2023年3月1日受付分以降は、A & Dにて検定を実施した場合は「修理料金」「検定手数料」「検定申請代行料金（※4）」を合算した料金を検定依頼者様にご請求申し上げます。

なお、検定手数料は経済産業大臣により認可された料金であり、公的業務なので非課税、仕切・値引きの対象外となります。

修理、検定、料金などの詳細はA & Dホームページに製品別に掲載しています。

詳しくはこちらをご確認ください。

[https://www.aandd.co.jp/support/repair\\_info/](https://www.aandd.co.jp/support/repair_info/)

##### ※1：取引・証明

「取引」：有償、無償に拘わらず、物又は役務の供給を行う業務上の行為

「証明」：公、又は業務上他人に一定の事実である旨を表明する行為

##### ※2：基準適合証印

A & Dグループでは、天びん・はかりの製造拠点である国内の株式会社A & Dマニュファクチャリング（つくば事業所、日高事業所）、韓国のA&D SCALES CO., LTD.、中国の愛安德電子（深セン）有限公司が指定製造事業者として認定されています。

これらの製造拠点で製造された検定付きはかりには、その本体の側面または背面に「基準適合証印」が付されています。



基準適合証印

##### ※3：使用される地域（使用地域）

計量器は、重力加速度の影響を受けておりますので、検定付きはかりをお求めの際は、ご使用になる地域をご購入店にて必ず明示の上、お求めいただく必要があります。例外として、分銅内蔵型のはかり、および4級（目量が1000以下）と0級（目量が800以下）のはかりは、使用場所の制限を受けません。

##### ※4：検定申請代行料金

検定を受けるには、事前に特定計量器検定検査規則第三条、第四条に基づき検定申請書の作成や事前準備を検定依頼者様が実施する必要があります。その申請書の作成等を代行する手数料となります。



#### <会社概要>

- 会社名 : 株式会社エー・アンド・デイ  
(東証プライム市場 7745 株式会社A & Dホロンホールディングス グループ企業)
- 本店所在地 : 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14
- 代表者 : 代表取締役執行役員社長 森島 泰信
- 事業内容 : 電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機、工業計測機器、その他電子応用機器の研究開発・製造・販売

#### <本件に関するお問い合わせ先>

- 販売促進部 西塚
- MAIL : [and-weighing@aandd.co.jp](mailto:and-weighing@aandd.co.jp)